

山菜・きのこ出荷者の皆様へ

平成31年2月14日

安全な山菜・きのこの出荷に御協力ください！

出荷制限品目は販売しないでください！

栗原市の出荷制限状況（6品目が出荷制限（自粛））

山菜類	こしあぶら，たらめ（野生） たけのこ（旧築館町，旧高清水町，旧瀬峰町，旧志波姫町，旧若柳町，旧一迫町の区域を除く）
きのこ類	制限：原木しいたけ（露地栽培），野生きのこ 自粛：原木むきたけ（露地栽培）

- ・ くさそてつ（こごみ）及びたけのこ，原木しいたけ・むきたけ（露地栽培）については，適切な管理を行い，生産者登録を行った方のみ出荷可能です。
- ・ 市内の出荷制限（自粛）となっている6品目については，出荷することができませんので御注意願います。
- ・ 県内各地域でも様々な品目が出荷制限指示を受けております。山菜・きのこを採取するに当たっては，その地域が出荷制限指示（自粛）を受けていないかを確認の上，出荷するようお願いいたします。
- ・ 消費者の安全性や信頼を損ねることになりますので，出荷制限地域の出荷制限品目が混じらないよう御注意願います。

出荷前には事前に確認をお願いいたします。

- ・ 出荷制限品目以外の山菜・きのこ類については，**県で安全性を確認の上出荷するようお願いしています。**出荷の際には**県の出荷前検査が行われているかを直売所等に確認の上，出荷するよう御協力をお願いいたします。**

お問い合わせ

宮城県北部地方振興事務所

栗原地域事務所林業振興部

TEL：0228-22-2381

FAX：0228-22-5795